平成２７年（フ）第６０４２号
大韓民国ソウル特別市ノウォン区ハングルビソクロ479，109棟902号、最後の住所地東京都台東区浅草橋１丁目24―11―302
破産者　白　　吉熙
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２９６号
神奈川県横浜市青葉区藤が丘１丁目32―２―407
破産者　氷熊　秀一
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６５８号
東京都台東区東上野５―19―４、住民票上の住所福岡県福岡市南区南大橋２丁目９－６
破産者　伊地知正和
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７３８号
東京都大田区西糀谷４丁目26番６号
破産者　株式会社村上工務店
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７３９号
東京都大田区西糀谷４丁目20―12
破産者　村上　　均
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２１０号
東京都江東区門前仲町１丁目３番６号
破産者　協同配食株式会社
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４６２号
東京都東村山市青葉町１丁目20番地20
破産者　花生商事有限会社
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４６３号
東京都東村山市青葉町２丁目７－４－201
破産者　花生　英也
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５１６号
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目15―９―301
破産者　塚田久美子
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７５４号
東京都練馬区北町２丁目28―15―105
破産者　高野　詠次
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８２７号
東京都大田区北千束３丁目26番14号
破産者　株式会社ニューウイルアーバン
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８２８号
神奈川県川崎市高津区千年634番地　エトワール千年　101
破産者　大野　勇輔
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９３８号
東京都中央区日本橋人形町２丁目２番８号
破産者　有限会社オルゴール
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０２７号
東京都渋谷区渋谷４丁目５番６号
破産者　株式会社ボンドゥ
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１４１号
東京都中央区日本橋２丁目８番10号
破産者　株式会社新華飯店
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１４２号
東京都世田谷区新町２丁目２－８－101
破産者　山本　　敏（旧姓王）
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１４４号
東京都渋谷区広尾１丁目９番19号
破産者　ＰＬＡＹＪＯＢＳ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１５４号
東京都渋谷区渋谷１丁目７番３号
破産者　有限会社猫プロダクション
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１５５号
東京都東村山市本町４丁目12―82
破産者　金子登喜代
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１５７号
東京都文京区千石３丁目10番16号
破産者　株式会社エンパワー
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１５９号
東京都墨田区太平１丁目11番３号
破産者　サンフアインケミカル株式会社
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１６０号
千葉県千葉市花見川区柏井４丁目７－２
破産者　加藤　隆一
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部